

★★★赤い羽根共同募金の使いみち★★★



募金のおよそ85%は三木市内で活用されています。

三木市では、平成29年度ご協力いただき寄せられた募金 8,550,660円のうち およそ85%にあたる7,283,000円が、平成30年度に市内の地域福祉活動を進めるための財源として使われています。

残りの15%は兵庫県内の福祉施設や災害時の積立に活用されています。

【平成30年度 赤い羽根共同募金の使いみち】

(単位：円)

事業名	金額
◎ふれあいサロン補助金助成事業 *市内のふれあいサロン開設ボランティアグループに助成金を交付しています。	2,210,000
◎地区支えあい体制づくり *住民のみなさんがお住いの地域（地区）で身近な暮らし・生活課題を話し合い、住民自身が望む理想的な福祉のまちづくりを実現するための「地区支えあい活動計画」の策定に取り組みます。	110,000
◎情報収集・提供・発信事業（社協だより発行等）	2,076,000
◎ボランティア活動相談・支援 *ボランティア・市民活動を求めている人とボランティア・市民活動を結びつけたり、他団体とのコーディネート、情報提供等を行うなどの活動に使われます。	721,000
◎地域活動車貸出事業 *地域福祉活動で使用できるマイクロバス等の維持管理に使われます。	1,236,000
◎災害時要援護者台帳調査支援事業 *くらしあんしんシートの調査をはじめとした在宅生活を支援する活動に使われます。	390,000
◎活動おこしの研修（各種研修） *市民による多様なボランティア・市民活動が豊かに展開されるための講座・研修に使われます。 手話入門講座、要約筆記ボランティア入門講座等	323,000
◎点訳・音訳による事業 *広報や社協だより等を点訳、音訳し視覚障害の方へお届けします。	97,000
◎高齢者行事活動の助成	65,000
◎声の図書貸出事業	55,000
総計	7,283,000